

「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の改定の間際整理

1. ビジョン改定の背景

(香川県的高等学校を取り巻く環境の変化)

当初計画では、計画期間（令和3年度～令和12年度）の半期にあたる令和7年度に、社会の変化等に応じた検証を行い、必要に応じて修正を加えることとしていた。一方で、計画期間の前期には、次のとおり、香川県的高等学校を取り巻く環境が大きく変化した。

(1) 国の施策、全国的動向に関するもの

- ・想定を上回る少子化の進行や人口減少、デジタル技術の進展等の社会環境の急激な変化。
- ・高等学校等就学支援金制度の拡充（いわゆる高校の授業料無償化）。
- ・不登校生徒、特別な支援が必要な生徒等、多様な学びのニーズの高まりに対応した制度変更（遠隔授業による単位取得制度の創設、教科・科目充実型遠隔授業等の要件緩和、学びの多様化学校の制度の創設等）が行われた。
- ・令和8年2月に「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」が策定され、令和8年度に都道府県が策定する「高等学校教育改革実行計画」に基づき公立の高校等で実施する取組みに対して、令和9年度に新たに創設する交付金等により支援することや、交付金の創設に先立ち都道府県に基金を設置して先導的な学びのあり方を構築する高校（改革先導拠点）を創設することが発表された。

(2) 香川県の施策、動向に関するもの

- ・現行の香川県教育基本計画（令和3年度～令和7年度）の計画期間を、香川県総合計画に合わせて令和8年度末まで延長することとなった。
- ・県立大学について、設置・拡充の是非も含めた検討が始まった。
- ・公立高校出願率の低下。（令和3年度：79.5% →令和7年度：73.5%）
- ・令和6年度から8年度にかけて、すべての県立高校のホームルーム教室に電子黒板を設置。
- ・令和7年度入学生より、各学校が指定するタブレット端末を生徒自身の所有物として入学時に購入する方式（BYAD方式）で1人1台端末を導入。

2. ビジョン改定の方向性

令和6年に「県立高校の在り方に関する協議会」を設置し、中長期的な視点から、県立高校の果たすべき役割・存在意義について検討を重ねてきた。

(1) 県立高校の果たすべき役割について

- ・主体的な学びや多様な学びを提供し、予測困難な未来を生きるための資質・能力を育成する。
- ・高校の魅力を発信し、地域内外の生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを進める。
- ・不登校経験のある生徒や特別な支援を必要とする生徒など、多様な学びのニーズに対応した教育環境を充実させる。

- ・社会や地域の様々な主体と連携して探究的な学びを進める。結果的に「県立高校を核とした地域づくり」につながる。
- ・県立高校同士のネットワークを構築し、連携した学びを充実させる。

(2) 県立高校の役割を果たすための方法について

- ・県立高校がこれまで行ってきた教育活動や果たしてきた役割を踏まえ、生徒や保護者、地域のニーズ、地理的な条件等も考慮した上で、地域の様々な主体と丁寧に対話しながら、各県立高校の魅力を最大限に表すスクール・ミッションを改めて定義する。
- ・各県立高校が定めたスクール・ポリシーの実現に向けた環境整備を行う。

3. 必要な教育環境の整備

公立高校と私立高校のそれぞれの役割分担、通学の方法などを踏まえることや、幅広く、今後の香川県という地域社会としての教育環境をどのように考えていくのかという視点も含めて、次の具体的な論点について方針を示す。

(1) 県立高校の配置のあり方について

<基本的な考え方>

- ・全学科共通：同じ地域に複数の高校があり、小規模で運営が困難な場合は、学びの維持の観点から統合も含めて広く検討する。
- ・専門学科：農業科、工業科、商業科は拠点的功能をもたせる高校（※）を設定して小学科を幅広く残し、他の高校の小学科は県全体のバランスや地域のニーズに応じて配置を検討する。
 ※農業科…農業経営高校
 工業科…高松工芸高校、多度津高校
 商業科…高松商業高校

<東讃地域>

- ・石田高校、志度高校、津田高校は令和12年3月に閉校し、同年4月より、さぬき市造田地区に新たな統合高校を設置する。3校の令和10、11年度入学生は、令和12年度に新たな統合高校に転学する。
- ・新たな統合高校には、現在3校に設置されている普通科、農業科、工業科、商業科及び家庭科をすべて残し、これまでの特色ある教育を活かすとともに、学科横断や地域と連携した探究的な学びを充実させる。

<中讃地域>

- ・今後、多くの高校で小規模化が見込まれるため、中讃地域の県立高校の教育の充実や魅力化について検討を行う必要がある。
- ・中讃地域の関係者から意見を聴取する場を設け、地域の関係者を交えた議論を踏まえて、令和8年度末に改定する「ビジョン」の中で、具体的な方針を示す。

(2) 中高の接続・連携のあり方

<新たな中高一貫教育校の設置について>

- ・ 県内で毎年一定数の生徒が学力面での充実を求めて県外の私立中高一貫教育校等へ進学している状況や、中高の円滑な接続・連携をより一層図る必要があること等から、国内外のリーダーとして活躍する人材の育成をめざした新たな中高一貫教育校の設置を検討する。
- ・ 中高一貫教育校の設置は市町の中学校に与える影響も大きく、人口の減少が見込まれる中讃地域の市町が大きな懸念を感じていることや、通学に適した地域である必要があること等から、高松地域への設置を検討する。検討にあたっては、関係者から意見を聴取する場を設け、そこでの議論を踏まえて、令和8年度末に改定する「ビジョン」の中で、具体的な方針を示す。
- ・ 地域連携を主眼とした連携型中高一貫校の設置についても、検討を進める。

<高校入試改革について>

- ・ 各県立高校が特色化、魅力化を進めている一方で、県内中学生が学区によって受検することができない普通科の高校がある。その一方で、県外の中学生はせとうち留学により県内のいずれの県立高校も受検することができる状態となっている。このことから、他県の状況や現在の学区外からの入学状況等を踏まえて、学区のあり方について、見直しを行う。
- ・ 合格発表から入学までの期間について、中学校との情報交換や入学受入れ準備をより丁寧に行うためには、その期間を長くすることが必要であることから、中学校との意見交換を行いながら、入試日程について見直しを行う。
- ・ 生徒の学びのニーズの多様化に対応するため、選抜方法等について見直しを行う。

(3) 多様な学びのニーズへの対応

- ・ 不登校の生徒、特別な支援が必要な生徒、日本語の支援が必要な生徒等への対応について必要な環境整備を行う。
- ・ 定時制課程や通信制課程のみの高校や、昼間定時制、三部制の高校についての研究を行う。

(4) 高校教育改革について

次のそれぞれの類型ごとに改革を先導する拠点となる高校を指定し、取り組みや成果を全県的に普及する。

- ・ 専門高校の機能強化、高度化により、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等を育成する環境整備を行う。
- ・ 普通科改革を通じた高校の魅力化・特色化、文理融合の学びの実現により、理数系人材等を育成する環境整備を行う。
- ・ 生徒の地理的アクセスや多様な学びの確保に向けた環境整備を行う。